

川崎市公告第866号

多摩川見晴らし公園周辺利活用事業に係る公募設置等指針（募集要項）の公告

都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）第5条の2第7項に基づき、標記事業に係る公募設置等指針を次のとおり公告します。

令和8年5月19日

川崎市長 福田 紀彦